

公約を果たすことのできない 4年間になる

Q

町長の任期も半年余りとなり、最後の仕上げの時期に来ていると思いますが、どのような自己評価しているのか、お伺いします。

A

おおむね順調に施策を推進することができてきているものと考えています。

町長の任期も半年余りとなり、最後の仕上げの時期に来ていると思いますが、どのような自己評価しているのか、お伺いします。

公約という言葉は「公衆に對して、実行を約束すること」と示されていますので、わかりやすく解答いただきたいと存じます。

A

①達成することは、できませんでした。②今年度は公約として1億



宮 蘭 博 香 議員

町長自ら姿勢を正す必要がある

Q

7月31日の議会議員全員協議会で、新聞に掲載された3職員の不祥事による処分の報告がありました。いずれの職員についても「横芝光町職員の懲戒処分等に関する基準」に基づき対応したことと思

います。元職員の2名についての処分は評価するものではないです。しかしながら、東陽病院の主任医長につ

円を指すということでしたが、半分を超える見込みです。③駅前情報交流館「ヨリドコロ」の成功を優先させ、今後の状況を見据えた

中で検討していきます。④⑤⑥今任期中での達成は間に合いませんが、計画通りに着実に進捗しているものと考えています。

7月31日の議会議員全員協議会で、新聞に掲載された3職員の不祥事による処分の報告がありました。いずれの職員についても「横芝光町職員の懲戒処分等に関する基準」に基づき対応したことと思

います。元職員の2名についての処分は評価するものではないです。しかしながら、東陽病院の主任医長につ

ともに、職員に飲食を自粛させるのであれば、町長自らも姿勢を正す必要があると思えますが、町長のお考えをお伺いします。

A

今後は、職員一人一人が公務外であっても常に法令遵守の意識を持ち、高い倫理観で仕事に臨むことが必要であり、より一層の綱紀粛正を図り信頼回復に向け全力で取り組むとともに、二度とこのような事を起こさぬよう再発防止に取り組めます。

※その他の質問
・各種団体運営費補助金について
・シルバー人材センター運営費補助金について
・令和2年度当初予算はどのような考え方で編成するのか

ての処分は、軽いのではないのかと思いました。と言いますのは、主任医長については、過去にも処分を受けているにもかかわらず、改善の状況があまり見えない。いずれにしても、今回処分のあった職員3名の内、町長が採用した職員が2名いるということですので、職員採用に当たっては、より慎重に採用して頂く

前回明確な答弁を頂くことのできなかつた町長の政治公約6点(①当初予算10億円削減に向けた取組み ②歳入の切り札ふるさと納税の拡大 ③産直交流施設「道の駅」の建設 ④横芝光インターチェンジ周辺開発計画 ⑤横芝駅へのエレベーターの設置 ⑥横芝消防署の整備)についてお伺いします。なお、



▲駅前情報交流館「ヨリドコロ」





小倉弘業 議員

教員の過酷な勤務実態の改善は

勤務の改善を積極的に推進 教科担任制に向けて研究

Q 小学校の勤務実態は
平成28年に文部
科学省が実施し
た「教員勤務実態調
査」では、小学校の教
員33・4%が月80時間
以上の（過労死ライン
を超える）時間外勤務
労働をしているとされ
ていたが、3年を経過
した現在の当町の小学
校教員の勤務実態は。

A 昨年度と今年度
の4月から7月
の過労死ラインを超え
た数値とその比較でみ
ると、4月は多かった
ものの、5月以降は減
少に転じており、勤務
実態は改善しつつあり
ますが、依然として1
週間あたりの在校時間
が60時間を超える教職
員がおりますので、今
後も勤務の改善に努め、
引き続き働き方改革を
積極的に推進してまい
ります。

Q 教科担任制導入のお考えは
来年度は、小学校5・
6年生から英語が正
式教科となりプログラミン
グ教育も必修化されるため
専門性の高い英語などの授
業準備に時間をとられるた
め、更なる過重労働が指摘
されています。子供達の学
力の向上に繋がる教科担任
制導入のお考えは。

A 今後、国の中央教育
審議会での審議の行
方を注視しながら、町教育
委員会といたしましては、
学校ともども教科担任制に
向けて研究をしてまいりま
す。



救急依頼通報は

Q 当町の近年3年間の
救急依頼件数、不要
不急の依頼件数は。

A 救急救助統計によ
るところ、平成28年
が1,065件、平成29年
が1,137件、平成30年
が1,113件、救急搬送
人員疾病程度別の軽症の件
数は、平成28年が334件、
平成29年が428件、平成
30年が380件です。軽症
の中には不要不急、タク
シー代わりの依頼がござい
ます。

Q 搬送依頼を受けて救
急車が現場に到着後、
搬送病院が決まるまでに要
した平均時間は。

A 119番通報を受け
てから病院へ収容す
るのに要した時間は、平成
30年で20分、30分が46人、
30分～60分が646人、60
分～120分が316人、
120分以上が1人となっ
ています。

A 病院との交渉回数
は、1回目497件、2
回目241件、3回目13
7件、4回以上116件、
10回以上1件です。

Q 東陽病院の
救急搬送受入れ状態は
東陽病院が、救急搬
送依頼を受け入れた
件数と、受け入れできな
かった件数と理由は。

A 救急搬送の受け入れ
件数は、平成28年2
83件、29年293件、30
年277件です。受け入れ
できなかった件数は、平成
28年300件、29年284
件（診療時間内の件数は5
月以降の11ヶ月分）、30年
359件です。主な理由は
専門医がいらないこと、夜間・
休日は検査体制が確保でき
ないためです。



▲東陽病院

綱紀粛正について町長に問う



森川 貴恵 議員

Q 町長は町職員の綱紀粛正についてどのようなお考えですか

A 全職員が公務員であることの自覚を常に持ち、法令を遵守し、町民の模範となり全体の奉仕者として信頼される職員でなければならぬと認識しています。

Q 町職員に対する綱紀粛正指導の具体的説明をお願いします

A 新規採用職員や中級職員を対象に、公務員倫理や綱紀粛正の指導を受けるため、定期的に合同研修に参加しています。また、毎年「交通法規研修」を実施し、全員が研修を受けるよう指導しています。7月には、運転技術の向上と交通事故防止を図ること

を目的に、千葉県警察職員を講師として「安全運転講習会」を実施しました。平成28年度に「横芝光町職員不祥事防止のための行動指針」を策定し全職員に配布。平成30年度には、公務員倫理講座研修を実施。本年は、臨時庁議を開催し、綱紀粛正について全職員へ周知を行いました。今後も継続して公務員倫理の研修の実施、綱紀粛正についての周知徹底を図ってまいります。

A 望まない受動喫煙の防止を目的とする改

正健康増進法により、学校・医療機関・児童福祉施設・国地方自治体の行政機関の庁舎等には7月1日から原則敷地内禁煙が義務付けられました。当町では、役場庁舎・小中学校・学校給食センター・保育所・健康づくりセンター「プラム」・東陽病院・町民会館・町体育館を第1種施設として原則敷地内禁煙とし、役場本庁舎警備員室東側に特定屋外喫煙場所を設置し、改正法施行に対応しています。

町体育館のそれぞれの利用者が共通利用できる喫煙所を設置すべく今年度当初予算に計上しました。午前8時から午後10時まで、土日祝日利用可能です。空調機や分煙機の電気料の維持費の他、分煙機のフィルター交換が年1回必要です。

Q 町長任期中の不祥事は何回ありましたか

A 平成21年度に1件、平成26年度1件、27年度2件、令和元年度3件の合計7件です。

Q 改正健康増進法に対する当町の取り組み

A 経緯と利用状況は

Q 当町役場に建てられた喫煙ルーム建設の

A 同一敷地内にある役場庁舎・町民会館・



▲横芝光町シルバー人材センター

Q 昨年度に続きシルバー人材センターの運営補助金の支払いがなされていない理由は

A 昨年度は、国からの補助金を受け取るこ

とができませんでしたが、町だけの責任とは思っていません。予算の執行と補助金交付事務の執行については町長の権限です。一部の人が長年にわたり運営に当たっていることで問題が顕著化しています。今年度も結果的に、その人の退職と引き換えに支払うことになるとも思うかと思いません。



▶屋外喫煙所



鈴木輝男 議員

区民館の維持管理で 横芝地域と光地域の差異は

財政状況を考慮し 今後の維持管理方法を導き出したい

Q 区民館の維持管理について、横芝地域と光地域の差異は。

A 区民館(集会所)については、横芝地域が町所有で31施設、光地域が集落所有で35施設あり、旧町時代の所有形態を継承しており、維持管理方法や住民負担について差異がある状況です。これまで改善要望があり、改善策を検討しているものの、合併以来の懸案事項であり明確な方向性が見出せず現在に至っております。しかしながら、施設によっては老朽化が進んでおり、大規模修繕や改築が必要な箇所も見受けられることから、財政状況を考慮し人口減少を見据えながら、今後の維持管理方法等の方針を導き出したいと考えております。



▲小川台区民館

Q 農地転用の許可が得られないため、農地が有効活用されず空地になっていく場所が多々見受けられます。空港による騒音被害を受けることとなるため、国・県には特例として農地転用を認めていただきたいと思うが町の考えは。

A 農地転用をする場合、町農業委員会へ申請し、審査・議決を経た後、県の許可を得ることが必要となります。また、農地が

農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域内にある場合は、農地転用申請の前に、町産業課へ農振農用地の除外申請を行い、県の同意を得る必要があります。町では申請内容について、農業委員会と農業振興地域整備促進協議会で審査し妥当と判断された場合には、県と協議・同意を経た上で農用地区域の除外申請を行うこととなります。農業を主たる産業としている当町としては、優良農地を保全していくこととしておりますが、農地転用や農



用地の除外申請があった場合には、積極的に対応してまいりたいと考えております。

Q 有害鳥獣等(カラス・ハクビシン・ジャンボタニシ)に対する町の対策は

A 町では鳥獣被害防止計画を策定し、山武北部猟友会への委託により農作物被害防止のため有害鳥獣駆除を実施しています。例年4月中旬から10月中旬までに8回の重点駆除日を設定して一斉駆除を行っており、今年度から獣類の捕獲は通年実施できるよう対策を強化しています。次にジャンボタニシ対策ですが、水田での薬剤防除や冬場の耕うんのほか、水路での卵や貝の駆除など地域全体で取り組むことが被害の軽減に有効とされています。今後も県やJA、近隣市町などの関係機関、生産者と情報共有を図りながら防除対策を推進してまいります。

農地転用を認めていただきたいと思うが町の考えは。

一般質問

奨学金返還助成制度の導入を

助成制度を含め新たな事業を検討



川島 富士子 議員

Q 若者の町内在住・在勤者に奨学金返還助成制度の導入を

A 奨学金返還助成制度は、若者の町外流出を抑制し、町外からの流入を促進させ町内への定着を図ると共に、地域経済の担い手となる人材を確保することなどを目的に、在学中に借り入れた奨学金の返済を支援する制度です。今回

Q 町イベント時等における「授乳・おむつ替え用テント」の設置を

A 乳幼児のいる親子が安心して町主催イベント等へ参加しやすい環境づくりは必要であることから、気候等にも留意しつつ、公共施設の一室を赤ちゃん休憩室として臨時的に確保していただけるよう検討すると共に、テントの設置に関しても必要に応じて現有の備品を活用しつつ、工夫してまいります。

Q 町イベント時等におけるスペースを設けており、「赤ちゃんの駅」としての形態を成しています。また、役場庁舎・町民会館・図書

A 「赤ちゃんの駅」としての形態を成しています。また、役場庁舎・町民会館・図書

館・健康づくりセンター「プラム」の施設内の多目的トイレには、おむつ交換台が併設されております。今後、これらの周知を図り、利用者の利便性の向上に努めてまいります。

A 「赤ちゃんの駅」としての形態を成しています。また、役場庁舎・町民会館・図書

ご提案の助成制度を含め、町への新しい人の流れをつくり、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えるなど、誰もが活躍できる地域社会の実現に向けた町づくりをより一層推進していくためにも、新たな事業を検討してまいります。

Q 公共施設に男女利用可能な「赤ちゃんの駅」の設置を

Q 町では、健康づくりセンター「プラム」に授乳やおむつ替えがで

Q 里親制度の普及を



※その他の質問

- ・「改正・子どもの貧困対策推進法」に伴う本町の取り組みについて
- ・TOKYO・2020までの取り組み状況について
- ・マイ・タイムラインの作成および普及について
- ・「食品ロス削減推進法」に伴う本町の取り組みについて



山崎 義 貞 議員

行政サービスにつながる 職員のスキルアップは

市町村アカデミーなどで研修

Q 行政サービスに仕える人として、人間性を鍛える事はとても重要であると考えます。町民に信頼され、公務員ではないでしょうか。行政サービスに繋がる職員教育はどのように取り組んでいるか。

A 職場研修による具体的な実務を通じて行うもの、法政執務研修、普通救命研修、交通法規研修、さまざまな使用方法など、町独自で実施する研修。また、実務的、専門的知識や技術を習得するため、職場外研修も受講しています。特に、市町村アカデミー、山武広域行政組合では、高度な専門的知識を習得できることから、住民サービスの向上に直結するものと考えております。

Q 国連「家族農業の10年」と、農村で暮らすすべての人々の権利宣言である、「小農と農村で働く人々の権利宣言」をどのように捉えるか。

A 国連「家族農業の10年」は、2019年から2028年を国連「家族農業の10年」と定め、日本を含む国連加盟104カ国の賛成で決定しています。地域農業や農村環境を維持・発展させ、安定的に食料を生産するなどの重要な役割を果たしてきた全ての農業者にとって歓迎すべき決定であると考えています。「小農と農村で働く人々の権利宣言」は、家族農業や小規模農家の価値と権利を明言するという内容とあわせ、種子の安定的な供給、あるいは生物の多様性、農作業の安全といった様々なものが盛り込まれており、家族経営の育成も大変重要な政策であると認識しております。

Q 東陽食肉センターは地域経済に大きく貢献し、地域の食文化も育んできました。老朽化した施設では、衛生面でさらに厳しい安全性が求められても対応ができません。今後の運営方針を示して下さい。

A 公営での使用料のみによる運営は大変厳しい状況にあります。ハサップ制度の導入に伴う施設整備を踏まえた使用料の見直しの検討を行い、歳入の拡大に努め、これまで以上に経費の削減に取り組んでいく必要があると認識しているところです。食肉センターの再編も進められているところから、東陽食肉センター同業者組合、千葉県畜産課、千葉県食肉流通協議会など関係者、関係機関と相談、協議し総合的に判断したいと考えております。

利用時間の延長に伴う増加便数と時間延長に伴う睡眠障害をどのように捉えるのか。

A 国土交通省からはダイヤ、便数について各航空会社において調整段階であり、現時点で具体的な便数は把握できていないと聞いています。A滑走路の夜間運航時間延長に係る健康への影響については当然町としても重大な関心事ですので、今後、健康影響調査委員会が行う調査内容、結果について注視してまいります。

Q 10月27日から、成田空港A滑走路利用時間が12時まで延長されます。



▶成田国際空港